

広報  
みなべ

2019  
No.182  
11  
WAKAYAMA MINABE TOWN



目次

水道・公共下水道等の料金 他…P2	まちのできごと…………… P9
小型特殊自動車の申告 他……P3	くらしの情報…………… P10～13
学童保育所入所のご案内 他 ……P4	ふれ愛センターだより…P14～15
成人式のご案内 他 ………………P5	としょかん通信 ……………… P16
30年度 決算の状況 ………………P6～8	各種相談など…………… P17

「お祭りごっこ」

さっきは馬が来ていたよ  
みんなで頑張って  
「おみこし」作ったよ!  
上南部こども園の子どもたち

## 小型特殊自動車をお持ちの方は申告が必要です

農業や建設業などの事業で使用する小型特殊自動車は、公道走行の有無にかかわらず所有することで軽自動車税の課税対象となり、町への申告が義務付けられています。

下表に該当する車両をお持ちの方(個人・法人)は申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。



区分	農 耕 作 業 用	そ の 他 の も の
大 き さ	制限なし	長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8m以下
総 排 気 量	制限なし	制限なし
最 高 速 度	35km/h未満	15km/h以下
種 類	農耕用トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機等	フォークリフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、草刈作業車等
軽自動車税(年税額)	2,400円	5,900円

※上記条件にあてはまらない車両は大型特殊自動車に該当するので、軽自動車税の申告は必要ありません。

※乗用でないものは軽自動車税の課税対象ではありません。

■申告受付場所           みなべ町役場税務課

■申告に必要なもの

《販売店から購入の場合》 ①所有者の印鑑   ②販売証明書

《その他の場合》           譲り受けたり、以前から所有されている方などは、税務課(Tel 72-2162)までお問い合わせください。

## 11月・12月は「合同滞納整理強化月間」です

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。

町では、納期内に納付された方との公平性を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収の確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に督促手数料や延滞金を納付しなければなりません。

さらに滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など、財産の差押さえや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

時間外の納税相談

昼間、仕事の都合等で役場に来られない方は、事前に税務課まで電話連絡をください。

調整がつけば、夜間でも職員が納税相談に応じます。

お問い合わせ先   役場税務課(Tel 72-2162)まで。

## 水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料は11月・12月使用分から消費税率10%に

10月1日から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、水道料金・公共下水道使用料・農業集落排水使用料は下表のとおりとなります。

水道料金(2か月分)

口径(mm)	基本水量(m)	基本料金		超過料金(1mにつき)		メーター使用料	
		旧料金(円)	新料金(円)	旧料金(円)	新料金(円)	旧料金(円)	新料金(円)
13	20	1,479	1,507	86	88	129	132
20	40	3,780	3,850	108	110	216	220
25				226	231	324	330
40						648	660
50						1,512	1,540
75				2,160	2,200		
100	6,048	6,160	4,000mまで		6,480	6,600	
			172	176			
			4,000mから				
			270	275			

※口径13mmで、基本水量内の使用の場合、基本料金1,507円とメーター使用料132円の合計1,639円になります。

公共下水道使用料金・農業集落排水使用料(2か月分)

基本水量(m)	基本料金		超過料金(1mにつき)		
	旧料金(円)	新料金(円)	超過水量	旧料金(円)	新料金(円)
20	2,592	2,640	20mを超え、60mまで	140.4	143
			60mを超え、100mまで	151.2	154
			100mを超え、200mまで	162.0	165
			200mを超え、400mまで	172.8	176
			400mを超える分	194.4	198

※基本料金と超過料金の合計額の10円未満は切り捨てとなります。基本水量内の使用の場合、基本料金のみ2,640円です。

お問い合わせは、生活環境課 水道係(Tel 72-3085) 下水道・農業集落排水係(Tel 72-3605)

## 都市計画(公共下水道事業)の計画変更案の縦覧

みなべ町の公共下水道事業は、町内の都市計画区域内(旧南部町山内~堺)で平成8年度から実施しています。

前回の変更(2007年)から12年余りが経過し、公共下水道事業の現状に合わせて対応したく、汚水及び雨水の排水区域の拡大や削除を考えています。

このほど、これらの計画変更案をまとめました。

その変更案の縦覧を行いますので、お気軽に見に来てください。

■縦覧期間   11月25日(月)~12月9日(月)  
(土・日・祝日を除く)

■縦覧時間   午前9時~午後5時

■縦覧場所   生活環境課  
(みなべ浄化センター 1階)

※なお縦覧期間中には変更案に対して意見書を提出することができます。

■問い合わせ   役場生活環境課 下水道係(Tel 72-3605)

## 令和2年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「令和2年成人式」を、次のとおり開催します。

ぜひ出席して交流を深めてください。

- 日時** 令和2年1月4日(土)  
受付開始 12時30分～  
開式 13時
- 場所** ホテル&リゾート和歌山みなべ(山内)
- 対象者** 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方。  
町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。  
対象の方には、案内状を差し上げます。



### 実行委員募集中

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

☆成人式に関することは、教育学習課(TEL 74-3134)へお問い合わせください。

## 第13回 町内マラソン大会

今年も町内マラソン大会を実施します。昨年好評だったファミリー部門も引き続き実施します。みんなで楽しく走りませんか。

- 日時** 令和元年12月7日(土) 少雨決行  
開会式 午前9時 スタート 午前9時20分

**場所** 高城公民館周辺

**参加資格** ・町内の未就学児(年中以上で保護者と一緒に走ること)  
・町内小中学生 ・町内在住在勤の社会人

**部門** ファミリー部門(未就学児とその保護者)

小学生1・2年男子・女子 1.0km 小学生3・4年男子・女子 1.0km 小学生5・6年男子・女子 1.5km  
中学生女子・一般女子 2.0km 中学生男子・一般男子 3.0km

**申込締切** 令和元年11月29日(金)

**申込先** 各保育所(園)幼稚園、学校、みなべ町教育委員会教育学習課

**お問い合わせ先** 教育学習課(TEL 74-3134)



### 和歌山県最低賃金が改定されました

**和歌山県最低賃金** 時間額830円 効力発生日 令和元年10月1日

最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。くわしくは、和歌山労働局労働基準部賃金室(TEL073-488-1152)または最寄りの労働基準監督署へ。

## 令和2年度 学童保育所入所のご案内

町内各学童保育所の令和2年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

お仕事等で放課後お子さんを見られないご家庭が対象です。入所を希望される方は、お申し込みください。

保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

申込書類は、教育委員会と各学童保育所において入所申込みの詳細については、お問い合わせいただくか、各学校を通じて配布させていただいた案内書をご覧ください。

### 学童保育所名・定員

◆南部学童保育所第1～第3(北道)  
南部小学校内 定員 各50人

◆上南部学童保育所(谷口)  
生涯学習センター隣 定員 50人

### 申込受付期間

11月1日(金)～11月29日(金)

### 申込み提出先・問い合わせ

幼児教育室(TEL 74-3738)

## みなべ町臨時保育士を募集します

令和2年4月採用のみなべ町立保育所の臨時保育士を募集します。 ※社保など各種保険制度があります

- 募集人員** 若干名
- 応募資格** 保育士資格取得者(令和2年3月末までに資格取得見込者も可)
- 採用予定** 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
(契約更新の可能性あり)
- 募集期間** 11月1日(金)～11月29日(金)  
午前8時30分～午後5時まで  
(土・日・祝日を除く)
- 提出書類** 履歴書(市販品)保育士証の写し

- 提出先** みなべ町教育委員会 幼児教育室  
みなべ町谷口301番地4  
※応募は郵送でも可。ただし、11月29日(金)まで必着のこと。
- 採用方法** 書類審査後、面接により採用を決定します。  
面接は12月中旬予定です。
- 問い合わせ** 幼児教育室(TEL 74-3738)

## 紀勢本線ご利用のお願い

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っていますが、町民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、

◇渋滞なしで時間に正確

◇安全性が高い

◇地球環境への影響が少ない

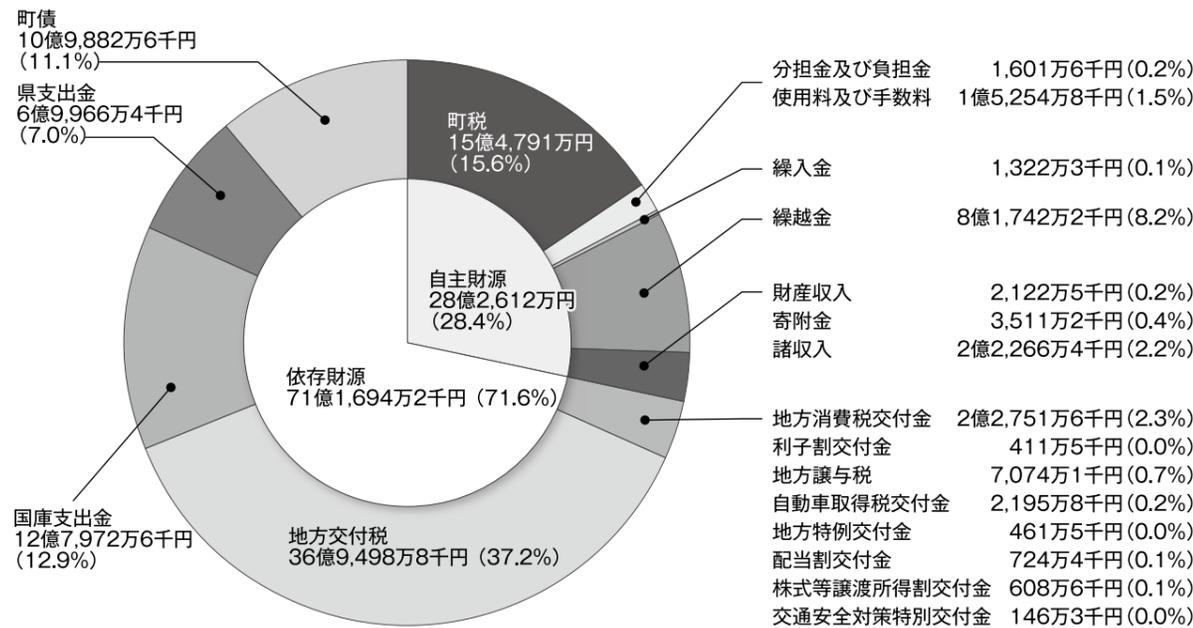
といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

紀勢本線活性化促進協議会

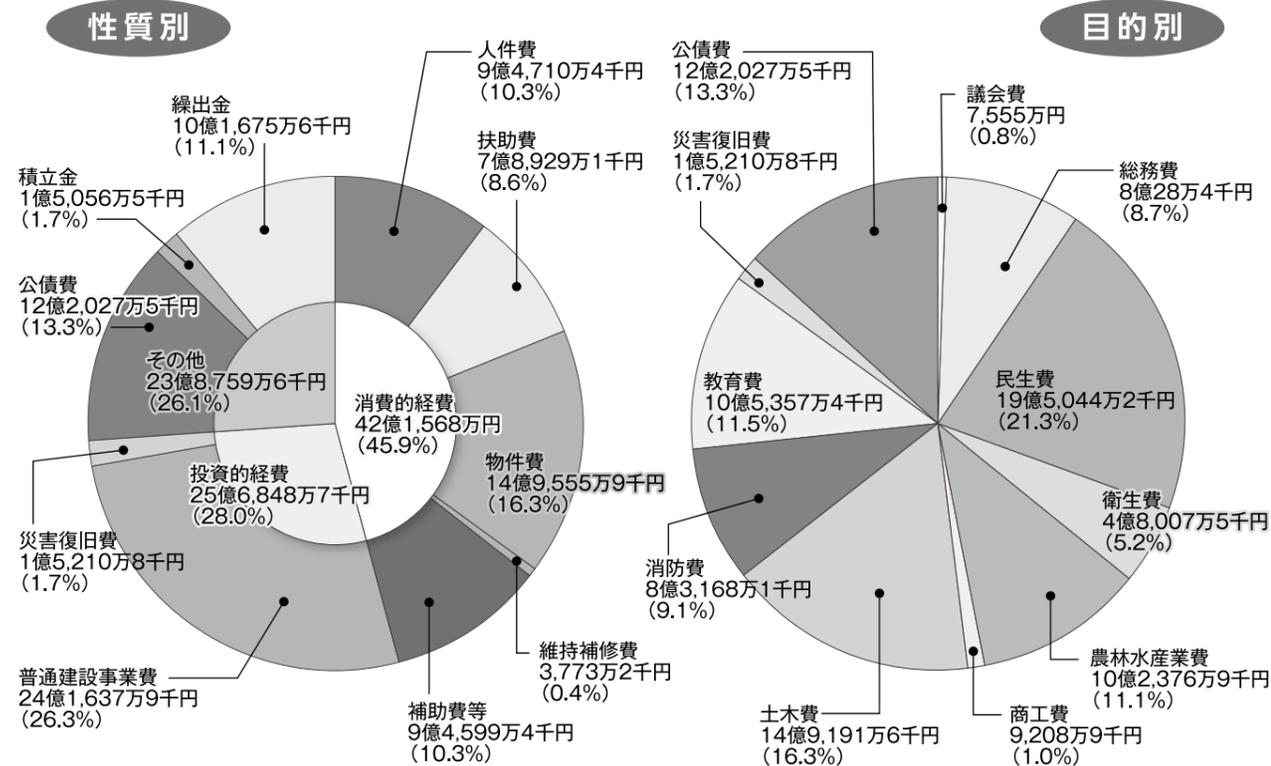
# 平成30年度 決算の状況

## 普通会計歳入総額 99億4,306万2千円

[単位：千円]



## 普通会計歳出総額 91億7,176万3千円



※普通会計とは、全国の市町村の財政状況を比較するため、統一的な基準により集計した会計であり、一般会計決算額の総額と一致しません。

第3回定例町議会(9月議会)で、平成30年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

## 一般会計及び特別会計の決算状況

[単位:円]

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一般会計	9,946,899,821	9,175,601,077	771,298,744	281,550,000	489,748,744
国民健康保険特別会計	2,033,196,267	1,849,010,664	184,185,603	0	184,185,603
後期高齢者医療特別会計	311,401,396	303,375,096	8,026,300	0	8,026,300
介護保険特別会計	1,674,792,493	1,617,050,962	57,741,531	0	57,741,531
農業集落排水事業特別会計	239,993,244	233,502,780	6,490,464	0	6,490,464
公共下水道事業特別会計	498,665,539	492,496,357	6,169,182	0	6,169,182
簡易水道事業特別会計	230,379,710	208,964,445	21,415,265	18,578,000	2,837,265
合計	14,935,328,470	13,880,001,381	1,055,327,089	300,128,000	755,199,089

## 企業会計(水道事業会計)決算状況

[単位:円]

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	170,402,357	134,277,077	36,125,280	
資本的	7,461,160	76,180,602	△ 68,719,442	不足額は、留保資金などで補てんされました。

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけでは、まかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

■一般会計 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計

■国民健康保険会計 社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計

■後期高齢者医療会計 高齢者の医療費をまかなうための会計

■介護保険会計 高齢者への介護サービス・支援サービスのにかかる経費をまかなうための会計

■農業集落排水・公共下水道事業会計 生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計

■簡易水道・水道事業会計 地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計

※決算の状況は7、8ページに続きます。

## 和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会で入賞

9月8日、紀三井寺陸上競技場で、和歌山県小学生陸上競技選手権大会が開催され、みなべAC(アスレチッククラブ)の選手が出場し、次の皆さんが入賞しました。

- ◆女子 1500m(4年生以下) 第7位 岩崎舞衣さん
- ◆男子 1500m(4年生以下) 第7位 森 寛太くん
- ◆男子 80mハードル(4・5・6年生) 第5位 大川綾斗くん
- ◆男子 走高跳(4・5・6年生) 第6位 大川綾斗くん
- ◆女子 走幅跳(5年) 第5位 石丸万葉さん
- ◆女子 走幅跳(6年) 第7位 西洸香さん
- ◆女子 ジャベリックボール投げ(4・5・6年生) 第5位 西洸香さん



## 御坊市・日高郡ブロック主任児童委員連絡会 研修会

9月27日、町役場で御坊市・日高郡ブロック主任児童委員連絡会研修会が開催され、29名の方が参加されました。

午前中は町民生委員児童委員協議会副会長の望月和夫さんによる「メンタルハウス」についての講義を受けました。

午後からは千里の浜で、語り部 松本美小夜さんから、千里の浜の歴史等の説明を受けるなどしました。

参加した主任児童委員さんは「自身の町ではメンタルハウスのような取り組みをしていないので、参考になった」などの意見が聞かれました。



## 南部高校 食と農園科新実習棟完成披露式

10月4日、南部高校で食と農園科新実習棟完成披露式が行われました。南部高校では、この施設を大いに活用し、生徒たちの技術向上を図り、地域に貢献できる人材の育成を目指しています。

また、施設が地域の憩いの場となるようカフェなども計画しているそうです。



## 財政指標から見た平成30年度普通会計決算

財政指標は地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた基準で普通会計決算等を元に算出します。

### ◆主な財政指標(平成29年度との比較)

経常収支比率については、昨年度より、公債費が減少したことなどにより、3.2%減少しました。

町債の残高については、前年度より4,856万8千円が減少し、町民一人あたりに換算すると77万6千円となりました。

基金残高については、1億3,936万5千円増加し、町民一人あたりに換算すると、43万9千円となりました。

年 度	経 常 収 支 比 率	町 債 ( 町 の 借 金 ) 残 高	基 金 ( 町 の 貯 金 ) 残 高
29	91.9%	99億2,563万9千円	54億5,057万2千円
30	88.7%	98億7,707万1千円	55億8,993万7千円

○経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

### ◆財政健全化比率

財政健全化比率(4つの指標)には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

平成30年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は平成29年度より改善していますが、将来負担比率は13.5%増加しています。

項 目	町 の 比 率	早 期 健 全 化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	14.89%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	19.89%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	12.8%(13.2%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	39.0%(25.5%)	350.0%	

○実質赤字比率=標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標 ( )は平成29年度決算における比率

○連結実質赤字比率=標準財政規模(※)に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標

○実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

○将来負担比率=標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

※標準財政規模=その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

### ◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計(農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計)は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

# くらしの 情報

住民福祉課(TEL72-2161)から

## 住民票に旧姓(旧氏)が併記 できるようになります

令和元年11月5日から、記載請求をしていただと住民票に旧姓が併記できるようになります。請求には旧姓が記載された戸籍謄本等が必要です。くわしくは、住民福祉課住民係へお問い合わせください。

## 難聴児への

### 補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話(TEL0570・054890)、または、田辺年金事務所(TEL24・0432)に、電話や来訪時にお申込みください。

生活環境課(TEL72-3605)から

## 家庭粗大ごみの拠点回収は 11月14日、15日、17日

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。  
テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。  
小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

対象者は次の要件をすべて満たす方です

◆みなべ町内に住所を有する18歳未満の者

◆両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者  
◆指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等、一定の効果が期待できると判断する者

※ただし所得制限があります。助成額や申請方法など、くわしくは住民福祉課(TEL72・2161)へお問い合わせください。

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

5年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受ける

## 廃食油回収は 11月22日～25日

11月22日(金)午後5時から25日(月)午前8時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食油回収を行います。

回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。回収にご協力ください。  
※家庭粗大ごみと廃食油回収については、この広報と一緒に届けたチラシをご覧ください。

御坊税務署から

## 11月11日～17日は 「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

◆税理士による無料相談所の開催

日時 11月13日(水)  
午前10時～午後4時  
場所 オークワ ロマンシティ  
1階E.Vホール前  
(御坊市)

ためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

## 毎年11月上旬に送付

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。  
年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

## 2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。  
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ナビダイヤル(TEL0570・003・004)へ。  
IP電話等の方は(TEL03・6630・2525)へお問い合わせ

◆年末調整説明会の開催(2カ所)

日時 11月15日(金)  
午後1時15分～午後4時  
場所 御坊市民文化会館  
(御坊市)

日時 11月21日(木)  
午後1時15分～午後4時  
場所 JA紀州アグリセンター  
みなべ(気佐藤)

※両日とも午後3時10分～午後4時に消費税軽減税率制度の説明を行います。

税に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。  
お問い合わせは、御坊税務署(TEL0738・22・0695)へ。

教育学習課(TEL74-2191)から

## 11月は「みなべ学び月間・学校開放月間」 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。  
「学び」は、「学習」よりも、自

してください。

## 11月30日は 「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。  
「ねんきんネット」をご利用いただくも、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所(TEL24・0432)にお問い合わせください。

## 年金相談・お手続きの際は、 ぜひ「予約」を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合わせでご参加ください。

## 学校へお出かけください

各小中学校が、11月中に授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽にお越しください。

なお、来校の際には、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

総務課(TEL72-2051)から

### 11月9日～15日は

### 秋季全国火災予防運動

『ひとつずつ いいね!で確認  
火の用心』

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の二層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

### 住宅防火いのちを守る7つのポイント3つの習慣・4つの対策

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

なお、1ha(10000m)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。  
【森林法に基づく森林の区域】  
和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システムhttp://www.2.wagmap.jp/wakayamaken/portal)で閲覧できます。

### 農業委員会から(TEL72-1337)

### 農地について事前

### 届出及び許可が必要なもの

農地について次の行為を行う場合は、事前に農業委員会への届出及び許可が必要になります。  
○農地の形状を変更(埋立て、切り盛りなど)  
○農地の転用(農地の全部、または、一部を農地以外のものに転用する場合)  
○農地を贈与及び売買等により所有権移転する場合  
○農地の貸し借りをする場合

くわしくは、農業委員会(TEL72-1337)へお問い合わせください。

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 全国二斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施!

実施期間 11月18日(月)～24日(日)

実施時間 午前8時30分～午後7時まで

ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで

電話番号 0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)

### 相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

### 11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」

### 建設課(TEL33-9370)から

### 空き家なんでも相談会

空き家に関する相談を行政職員と専門家が無料でお受けします。ぜひ、ご参加ください。

日時 令和元年12月10日(火)

令和2年2月12日(水)

いずれも午後1時30分～3時30分

場所 県内各振興局、県立図書館(和歌山市)

### 申込み方法 最寄りの県内各振興局建築グループまたは県建築住宅課(TEL073・441・3184)

に事前申込みしてください。

### 県庁県民生活課から

### ハンギングバスケット教室

### 参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、次のとおりハンギングバスケット教室を開催します。

日時 令和元年11月27日(水)

午後1時～3時

### 和歌山県防災ナビをダウンロードしましょう!

和歌山県防災ナビは、災害発生時に的確な避難を行っていたための防災サポートアプリです。



現在地から近くの避難場所への最短ルートが地図上に表示されるなど

### お問い合わせ先

消防防災室(TEL72・2142)

### 税務課(TEL72-2162)から

### 家屋を取り壊したら税務課へ「届出」をお忘れなく

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。「以前、家屋を壊したけれども、

役場税務課へ「届出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。「以前、家屋を壊したけれども、

### 場所 日高振興局健康福祉部 御坊保健所1階

定員 50名(申込多数の場合は抽選。初めの方優先)

参加費 2500円

対象 県内に在住若しくは通勤・就学されている方

申込み期間 11月7日(木)午前9時30分～11月13日(水)午後5時(必着)

お問い合わせ・申込み先

県庁県民生活課(TEL073・441・2598)

### コーラス「たんぽぽ」から

### ミニコンサート

日時 令和元年11月30日(土)

午後7時から

場所 生涯学習センター 3階 視聴覚ホール

当日は、小学生によるピアノ連弾演奏もあります。

「たんぽぽ」では、会員を随時募集しています。

### お問い合わせ先

中央公民館(TEL74・3334)

ど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、令和元年12月27日(金)までに、税務課へ届け出てください。

### 車検の際は軽自動車税納税通知書の納税証明書のご使用を

毎年、軽自動車税を納めていただくために送付している軽自動車税納税通知書は、納税後、過去の軽自動車税に未納がなければ、右端は車検用の納税証明書として使用できます。

役場では、納税証明書を紛失された方に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

### 産業課(TEL72-1337)から

### 森林の立木伐採には届出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要ですが、無届出、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

### 南部幼稚園 開放講座

ともだちいっぱいづくりよう!

日時 11月18日(月)午前10時30分～11時30分  
場所 南部幼稚園(みんなの広場)  
対象 未就園児とその保護者  
内容 ★園児が歌やダンスを披露  
★園庭・保育室で好きな遊びを楽しむ

※参加を希望される方は、当日、10時30分までに南部幼稚園にお越しください。

お問い合わせ先 南部幼稚園(TEL72-2358)

### 会員が楽しく活躍しています!!

一緒にいたらきませんか? (原則60歳以上の方)

- 仕事で足腰の健康に役立ち、収入も入り一石二鳥。
- 新しい仲間ができた。新鮮で楽しい。※ 女性会員も活躍中です!

ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ  
さまざまなお仕事をお引き受けしています

### シルバーにおまかせ下さい! みなさまのお役にたちます!

お問合せ先 公益社団法人 みなべ町シルバー人材センター

電話(0739)72-1389 FAX(0739)72-5610

〒645-0002 厚生労働省委託事業 日高部みなべ町芝447番地2 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

## 難病医療講演会と相談会 ～パーキンソン病～

パーキンソン病の患者及びその家族を対象に専門医師による講演会と相談会があります。

**日時** 令和元年11月14日(木) 14:00～16:00(受付13:30～)  
**場所** 田辺保健所  
**講師** 阪田 麻友美先生(和歌山県立医科大学附属病院 神経内科助教)  
**締め切り** 令和元年11月7日(木)  
**申込み先** 田辺保健所 保健福祉課に電話(26-7952)またはFAX(26-7916)でお申込みください。

## 風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか

～ 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ ～

無料で、風しんの抗体検査・予防接種が受けられるクーポンを送付しています。  
 対象の方で、まだ済んでいない方は、ぜひお受けください。

## 認知症予防教室「脳活塾のご案内」

認知症は、誰もがかかる可能性がある病気です。  
 大切なことは、認知症から目を背けることではなく、  
 どうすれば防げるのか、認知症にかかった場合、どう  
 すればいいのを知ることです。

今回、和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が  
 協働で開発した「認知症予防教室プログラム」をもと  
 に町でも認知症予防教室を開催します。

- 対象** 65歳以上の方で、できるだけ全日程参加  
できる方
- 日時** 令和元年12月4日～令和2年3月下旬  
(2週間に1回程度 水曜日 全8回)  
午前9時30分～午前11時頃
- 場所** ふれ愛センター
- 内容** 認知機能検査・個人面談(開始時と終了  
時)個人及びグループでの脳活性活動
- 締め切り** 令和元年11月27日(水)
- 申込先** ふれ愛センター(Tel. 74-8065)  
※定員は20名程度、参加費は無料です。

## 献血にご協力をお願いします

11月16日(土)  
 9:30～12:00 南部高校学友会館前  
 13:00～14:00 (南部ライオンズクラブ・町共催)

※献血カードまたは本人である  
 ことを証明できるもの(運転免  
 許証など)をお持ちください。



## 11月11日は「介護の日」です

高齢化などにより介護が必要な方が増えていく  
 中、介護を身近なものとしてとらえて、それぞれの立  
 場から介護について考え、関わっていくことが必要  
 となっています。

地域に暮らす一人として、介護について考える  
 きっかけの日としましょう。  
 介護に関する心配事や悩み事はありませんか？  
 抱え込まずに、お気軽に町地域包括支援センター  
 (Tel. 74-8065)まで、ご相談を。

## インフルエンザを予防しましょう

### ◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。  
 ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われているので、  
 早めの接種をおすすめします。

### ◆流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事



※インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある  
 方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着  
 用しましょう。

## 11月のトレーニング教室

**開催日** 1日・8日・15日・22日・29日の金曜日  
 18:00～21:00  
 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00～21:00  
 健康リズム体操(音楽に合わせて行う  
 楽しい体操です)

**場所** はあと館(社会福祉センター)  
**対象** 町内在住・在勤の成人の方  
**持ってくるもの**

室内用運動靴、飲み物、タオルなど  
 ※トレーニングに適した服装で  
 お越しください。



## マタニティー&ベビーサロン

**日時** 11月26日(火)10:00～11:30  
**場所** ふれ愛センター  
**対象** 妊婦または小さなお子さんの保護者  
 ※マタニティーのお母さん同士の出会いの場です。  
 産後ママは、赤ちゃんと一緒にぜひ、遊びに来て  
 ください。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
受付時間12:45～13:15	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和元年7月生まれ・平成31年1月生まれ)	11月15日(金)
2歳6か月児健診 (平成29年4月・5月生まれ)	11月20日(水)
3歳6か月児健診 (平成28年4月・5月生まれ)	11月13日(水)

## 11月は児童虐待防止推進月間です 「189(いちはやく)ちいさな命に待たなし」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、  
 ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談  
 所やふれ愛センター保健師にご相談ください。あな  
 たの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む  
 保護者を支援するための大きな一歩となります。  
 ◎連絡相談は匿名で行うことも可能です。

虐待と思ったらすぐにお電話を!  
 児童相談所全国共通ダイヤルは **189**

※お近くの児童相談所につながります。

## 離乳食教室

**日時** 11月8日(金)10:00～11:30  
**対象** 平成31年4月、令和元年5月生まれの  
 お子さんと保護者  
**場所** ふれ愛センター  
 ※参加申込みが必要です  
 申込みは、ふれ愛センター(Tel. 74-3337)へ。

■県による巡回職業相談

○11月8日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○11月9日(土)9:30~16:00

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書

◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談  
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○11月8日(金)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○11月7日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○11月27日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【11月22日(金)まで】

■生活お困り相談

○11月26日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

ようこそ 落語ワールドへ!(DVD上映)

日時 11月17日(日) 午後2時~

落語DVDの上映を行います。秋のひとつき、笑って過ごしましょう!

大平悦子氏 講演会

10月5日(土)午後2時から、ゆめよみ館2階会議室にて、大平悦子氏による講演会「遠野ことばで語る遠野ものがたり」を開催しました。

大勢の方が参加され、普段あまり耳にしない遠野ことばに耳を傾け、楽しいひとときを過ごしました。



こんな本、いかが?

今月のオススメ

『読む喜びをすべての人に』

~ 日本点字図書館を創った本間一夫 ~

金治直美 文 (佼成出版社)



5歳で失明した本間一夫さん。本を読んでもらうのが好きだった彼はある日、点字の存在を知る。自分で本を読む喜びを知った彼は、目の見えないすべての人に本を読む喜びを味わってほしいと、点字図書館を創ることを決意する。

戦争や差別など、様々な苦難を乗り越えて、国内最大の点字図書館を創った本間さんの激動の人生の物語です。

そのほかにこちらも



「地図感覚」から都市を  
読み解く  
今泉隆行著  
(晶文社)



マイ・ストーリー  
ミシェル・オバマ著  
(集英社)



NHK子ども科学電話相談  
おもしろギモン大集合!!  
NHK子ども科学電話相談  
制作班編(NHK出版)

としょがんと  
図書館通信



町立図書館

(ゆめよみ館)

Tel.72-1410

上南部分館

(生涯学習センター内)

Tel.74-3283

11月のテーマ展示

1階

「オレンジリボン特集」

11月は児童虐待防止月間、オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルです。今月は「子どもの幸せ」や「子どもの権利」について考えさせてくれる本を集めました。

2階

「食欲の秋」

食べ物がおいしくなるこの季節。お話の中に、ほっぺが落ちそうな「ごちそう」が登場する本をたくさん用意しました。読んだ後は、思わずおなかが鳴ってしまうかも!?

ゆめよみ館  
11月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

2日(土) おはなし会(14:00~)

5日(火) 休館

9日(土) おはなし会(14:00~)

11日(月) 休館

16日(土) おはなし会(14:00~)

17日(日) ようこそ 落語ワールドへ!

(14:00~)

18日(月) 休館

23日(土) ビデオ上映会(10:30~)

おはなし会(14:00~)

25日(月) 休館

28日(木) ちいさいひとのための

おはなし会(0~3歳)

(10:30~)

29日(金) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会

11月9日(土) 午前10時30分から

# 「和歌山県小学校人権の花運動」 高城小学校、清川小学校が優秀賞を受賞

「第37回和歌山県小学校人権の花運動」の写真コンテストが実施され、県内124校の中から、高城小学校、清川小学校が、優秀賞に選ばれました。人権の花運動は、次代を担う児童が協力して花を栽培することにより、「思いやりの心」を育んでもらうことを目的に実施されています。



高城小学校



清川小学校

## 9月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

### 人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	5,974人	(-3人)	出生 5人 死亡 14人
女	6,645人	(-12人)	転入 28人 転出 34人
人口	12,619人	(-15人)	高齢化割合 (65歳以上)31.8%
世帯数	4,816世帯	(+4世帯)	